### 慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	幕末期の戦争と寺院・僧侶 : 長州藩の事例より					
Sub Title	Buddhist temples and priests in war during the last stage of the Tokugawa period : the case of th					
	Choshu domain					
Author	上野, 大輔(Ueno, Daisuke)					
Publisher	三田史学会					
Publication year	2015					
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.84, No.1/2/3/4 (2015. 4) ,p.29(29)- 57(57)					
JaLC DOI						
Abstract						
Notes	文学部創設125年記念号(第1分冊) 論文 日本史					
Genre	Journal Article					
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20150400-0029					

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 幕末期の戦争と寺院・僧侶

## ――長州藩の事例より―

### はじめに

には、殆ど等閑に付されており、依然究明の余地を多くには、殆ど等閑に付されており、依然究明の余地を多くして注目され、厖大な研究が蓄積されてきた。そして今後も新たな進展が予想されるが、ここでの重要な課題の一つとして、宗教勢力の動向や位置づけの更なる究明という点を指摘できるだろう。特に、最大の宗教勢力であいう点を指摘できるだろう。特に、最大の宗教勢力である寺院・僧侶については、従来の研究では廃仏毀釈・神仏分離政策との関連でいわば客体として論及される以外仏分離政策との関連でいわば客体として論及される以外仏分離政策との関連でいわば客体として論及される以外仏分離政策との関連でいわば客体として論及される以外には、殆ど等閑に付されており、依然究明の余地を多く

### 上野大輔

右の先行研究とは別に独自の蓄積を有する仏教史研究では、概ね教団史の一齣として幕末期の動向が扱われ、では、概ね教団史の一齣として幕末期の動向が扱われ、に至る大部分の寺院・僧侶の動向については明確な像が提示されていない。その意味で、当該期への位置づけがなされにくい状況にある。尤も近年では、幕末期も視野なされにくい状況にある。尤も近年では、幕末期も視野なされにくい状況にある。尤も近年では、幕末期も視野なされにくい状況にある。尤も近年では、幕末期も視野なされにくい状況にある。尤も近年では、幕末期も視野なされにくい状況にある。尤も近年では、幕末期も視野なされた近代仏教史の再検討が、急速に進んでいる。からして、前後の時代を考慮しつつ幕末期の寺院・僧侶に関する研究も新たな展開を見せている。かくして、前後の時代を考慮しつつ幕末期の寺院・僧侶について究明を進める学問的な土壌が、一層整ってきたようである。

以上を踏まえると、近世から近代への転換期の情勢下

史

学

各事例研究の成果を蓄積させてゆくことが重要ではない丁寧に検証し、そこから導き出される諸論点も含めて、びてくるだろう。また、研究の現段階に鑑みるならば、びにくるだろう。また、研究の現段階に鑑みるならば、は 一個 にとどまらず広く究明してゆくことが、意義を帯団上層にとどまらず広く究明してゆくことが、意義を帯団上層にとどまらず広く究明してゆくことが、意義を帯団上層にとどまらず広く究明してゆくことが重要ではない

立った局面をなすと考えられる。これをなるべく包括的しかし本事例は、当該期の情勢と宗教勢力が交わる際動向についてはまとまった像が殆ど提示されていない。要な対象とされてきた長州藩であっても、寺院・僧侶の関連において検討してゆきたい。幕末史研究において主

かつ詳細に究明することを、本稿では重視したい

僧侶の軍事活動に注目した中野正行・岸康之・児玉識

0

)研究がある。

州藩地域における寺院・僧侶の動向を、

軍事的過程との

そこで本稿では、かかる課題に資するべく幕末期の長

だろうか。

大きく分けて把握することができる。これらは程度の差の軍事的動向は、①寺院の軍事基地化、②金品の献納、の軍事的動向は、①寺院の軍事基地化、②金品の献納、の電事的動向は、①寺院の軍事基地化、②金品の献納、僧侶

でも、決して軽視できない問題である。一方④について括的に把握する上で、またその歴史的役割を考察する上ことがあまりなかったが、寺院・僧侶の軍事的動向を包っ③については、従来の研究では自覚的に主題化されるこそあれ、他地域でも確認できるものである。この内①

は、これまでにも一定の研究蓄積がなされてきた。

まず、藩主毛利敬親の伝記

『忠正公伝』では、諸隊の

諸隊の網羅的な手引きとなっている。その他にも、真宗正・笹部昌利「長州藩諸隊総覧」と共に、僧兵隊を含む史料編・幕末維新六(以下『県史』)に諸隊関係史料が僧兵隊の史料が抄録されている。近年では『山口県史』僧兵隊の史料が抄録されている。近年では『山口県史』解説に際して幾つかの僧兵隊も取り上げられた。一方、解説に際して幾つかの僧兵隊も取り上げられた。一方、

隊に参加した僧侶などについては殆ど確認し得ない。一また両著の性格上、僧兵隊の詳しい動向や特色、他の諸び『長州諸隊一覧』に掲載されていない僧兵隊もあり、では、更なる課題が残っている。「長州藩諸隊総覧」及但し、僧侶の隊活動の包括的かつ詳細な究明という点

隊を取り上げるものであり、真宗以外の寺院・僧侶の動「常識を覆す」事例として「祈祷ではなく」真宗の僧兵動はあり得なかったであろうと思われる」とした上で、逆風の中では、仏教界はどの宗派においても、積極的運逆風の中では、仏教界はどの宗派においても、積極的運が風の中では、仏教界はどの宗派においても、積極的運

向が追究されにくい問題を孕んでいる。 はって本稿では、右の諸成果や山口県文書館所蔵の記まって本稿では、右の諸成果や山口県文書館所蔵の記で、藩内僧侶の隊活動についても包括的かつ詳細に明らず、基地化・献納・イデオロギーによる関与について主ず、基地化・献納・イデオロギーによる関与について主ず、基地化・献納・イデオロギーによる関与について主ず、基地化・献納・イデオロギーによる関与について社まかにし、その特色を提示し、次に、諸隊への僧侶の参加について検討を進める。なお行論に際している。 と僧侶以外の宗教者にも適宜言及したい。

# 一 基地化・献納・イデオロギーによる関与

調達も命じられ、

役割分担についても定められた。

### 寺院の軍事基地化

よる対外的危機意識の高まりを背景に軍制改革が着手さ新たな海防軍役が創出され、天保年間にはアヘン戦争に長州藩では、寛政・文化年間の日露紛争などを受けて

三ヶ寺(共に真宗)であるが、人揃場とされたのはこれ 宰判分には、萩を含む宰判内各地の「異船防禦御手当之 料を用意の上、他地域よりも多めの人夫一二二二人、 ら各寺の境内であり、鐘を聞きつけ次第、一昼夜分の食 人)の場合、村内所在寺院は善照寺・明満寺・色雲寺の べきことが記されている。例えば三見村(口数一七八五 り「二ツ切之鐘突」を行い、寺々を継いで情報を伝達す ある。そして「異船漂流」を見かけ次第、最寄の寺院よ は寺院一七、神社四、市二、茶屋一、農家一、土手一で 事」に関する記載がある。それによれば、人揃場の内訳 弘化二年(一八四五)頃編纂の『防長風土注進案』当島 岸部を中心とする広範な寺院も利用されることとなった。 海防体制の構築に当たっては、 大釜・大笊笥・塩・蝋燭・松明・草鞋といった諸物資の 二〇六疋の即刻駆け付けが義務付けられた。また、 弘化年間以降に海防体制が一段と強化された。この 軍事的結集の場として沿

地に対する論功行賞の記録『団兵御仕成記』からも分か(一八七一)一二月頃までにまとめられた、岩国藩の在位置する多くの寺院が利用された。このことは明治四年後には、諸隊の駐屯所としても、交通の要衝や戦地に

学 第八四 巻 第一-四号 文学部創設一二五年記念号 (第一分冊

応二年(一八六六)六月の大島口の戦闘に際し病院とし て明け渡された一ヶ寺の、 同記録には、 史 諸隊の屯集所となった二一ヶ寺と、 いずれも岩国領内の寺院が見 慶 2

る。

を行い、 応じて、金が下付される場合があった他、現住職一代或 方」。という状況であった。これらの寺院には「功績」に 勝手ニ打用させ候処、多人数之事故、建具敷物破損不大 隊員には焚き出しや物品提供もなされ、 「寺内

出される。屯集所となった寺院には諸隊が駐留して調練

たり、 も不少由に候処、聊故障筋不申立御用立、奇特の心得神 追求が、御仕成と称する褒賞制度による対応を藩当局に 妙の事に御座候』というように、 いは数代限りで紋付の幕・提灯が免許され貸し下げられ 支配上の格上げ措置がなされたりした。「迷惑筋 単なる臣従ではなく寺院 臣従が賞されたのであ ・僧侶の自己利益 0

て位置づけられ、 の他の広範な寺院が百姓・町人らを含めた結集拠点とし ここでは確認しておきたい 或いは諸隊の屯集所として機能してい

真宗)

は

「外夷御掃攘」

のための札銀三二〇

なることが既に認識されている。

しかし右のように、

そ

迫った点にも、

注意が必要だろう。

従来の研究では、

一部の有力寺院が幕藩領

主の陣所に

を挙げてみよう。

### 寺院・僧侶も様々な金品の献納を藩に対して行ったが 金品の献

的なのは、梵鐘・仏器の献納である。安政元年 とまってなされる場合もあった。寺院・僧侶として特徴 これらは個別的に行われる場合もあれば、 ある機会にま

献納用が調整されることもあった。以下に幾つかの れを翌年三月に幕府が全国へ布告した。これを受け、四)一二月、いわゆる毀鐘鋳砲の太政官符が出され、四 銃などに鋳直された。その際、 銅器献納と共に広範に展開し、これら献納物は大砲・小 を受けて、長州藩でも梵鐘・仏器などの献納が、領民 いは大部分は文久三年(一八六三)五月の「攘夷」決行 梵鐘については警鐘用と

札銀三二〇匁・銅大火鉢一個 許された。下って文久三年六月、同人は大砲鋳造のため 九〇匁を一〇匁玉筒一挺代として献ずることを願い出て、 宗)通明は国恩に報いるべく、安政四年一一月に札銀二 寺院の献納が目立つ。すなわち、 け半鐘一口 まず史料が比較的まとまっている小郡宰判では、 (掛目四貫九○○匁)を献納し、また信光寺 (掛目二貫六〇〇匁)・ 西光寺 (床波浦

○匁を献納した模様である。(※)八月頃にも銀二貫七○真宗寺院は元治元年(一八六四)八月頃にも銀二貫七○ 説き聞かされた上で冥加を納めたものである。宰判内の また、 冥加のために合せて銀二貫六○匁を献納した。同月には 宰判内の真宗二四ヶ寺は、容易ならざる時勢を察し国恩 知·真鍮小道具 八六〇)以来毎月一度、夜に真宗門徒らが集まり国恩を ○文・金二○○疋が献納されている。同講は、 宗)の謙致を通じて、知恩講で積み立てた丁銭一貫一二 目八貫四○六匁)を献納した。両寺とは別に同年八月頃 上記二四ヶ寺に含まれる善立寺 (掛目二貫七八三匁)・宣徳小道 (鋳銭司村、 申年 具 掛 真

金・木材なども献納されている。

金・木材なども献納されている。

金・木材なども献納されている。

ない文久三年の菊ヶ浜土塁築造に際しては、地元萩を次に文久三年の菊ヶ浜土塁築造に際しては、地元萩を

阿武丹宮(所在地不詳)が「装条銃薬袋箱入千発」を、ずつ、正楽寺(同郡大井村、真宗)が「舶来雷管千発」宗)・法積寺(同村、浄土宗)が「剣銃薬袋箱入千発」年六月、支藩徳山領では了雲寺(阿武郡奈古村、真幕府軍との戦争(第二次長州戦争)に突入する慶応二

侶は様々な金品の献納を行っており、真宗門徒が動員され、郡宰判の諸寺院へも献納が命じられている。一方、前外郡宰判の諸寺院へも献納が命じられている。一方、前、市、を、それぞれ献納したようである。加えて萩の真六冊)を、それぞれ献納したようである。加えて萩の真六冊)を、それぞれ献納したようである。加えて萩の真六冊)を、それぞれ献納したようである。加えて萩の真六冊)を、それぞれ献納した。また同年七月より、軍艦買入のためそれぞれ献納した。また同年七月より、軍艦買入のため

## 3 イデオロギー面での関与

れる事例も確認できる。

僧侶をはじめとする宗教者はその職分を活かして、イーを帰結することもよく知られている。 僧侶をはじめとする宗教者はその職分を活かして、イーと帰結することもよく知られている。 他侶をはじめとする宗教者はその職分を活かして、イーと帰結することもよく知られている。 他侶をはじめとする宗教者はその職分を活かして、イー

祈る行事が広範に展開したが、僧侶による祈禱も確認でた。長州藩では殿様祭に代表されるような武運長久等をまた、軍事的緊張下においては祈禱も力強く推進され

和

四

学 第八四

例えば山口宰判小鯖村の曹洞宗禅昌寺では、 「祈 の過程で神龍は

きる。

史

禱は戌ノ四月

(文久二年) から丑ノ二月 (元治二年二 等を著している。 『国恩十弁一和 彼の活動は、 後述のように岩国領での 報国 論 「護国

月)迄四箇年間を通じ一千日の間大般若経六万五千六百 摩利支天神呪各一百万遍を厳 消災妙吉祥呪、日天神呪、 僧兵隊の活動とも関わっていた。 さて、ここまで論じてきた寺院の軍事基地化 で詳 金品 0

巻の転読を始め文殊大菩薩呪、

月天神呪、

摩訶般若心経、

基本的な動向と考えられる。 する諸隊への僧侶の参加が、 献納、イデオロギー 面での関与に加え、 長州藩の軍事基盤をもなす 次章以降

怨仇含軍部海陸共泰平之御祈念」をして居る。ようであ

一方、長府毛利家の記録『毛利家乗』元治元年七月

修し「殿様御武運長久御国家安全」殊に「諸異賊之類及

僧侶を中心とする諸隊の動向

請フ、

之ヲ許ス」とあり、

欧米艦船との緊張高まる支藩

長州藩では、

文久三年 (一八六三)

五月の

「攘夷」決

分かる。

長府領でも神職・僧侶が異国退散の祈禱を試みたことが

二九日条には「次日藩内ノ祀官・僧侶醜夷退散ヲ祈ルヲ

る。

それを受けた第一次長州戦争、 これらの隊は、 元治元年(一八六四) 同年八月の赤間関におけ 七月の禁門の変と

行を主な契機として、諸隊の本格的な編制が見られた。

対戦に臨んで編制された隊である。これらの隊は形態か は 中心とする諸隊について検討したい。 争などを経験した。本章では、[表1] に示した僧侶を 六月からの第二次長州戦争や、 0 る四国連合艦隊との交戦、そして慶応二年(一八六六) 確認できる隊から順に並べたものであるが、2~11 「攘夷」運動を背景に編制され、 同四年正月からの戊辰戦 13 同表は早期に活動 22番は幕

は国政の助けになるとして領主からも好評を博した。そ 宗光福寺神龍は 動と民衆動員が 同宗の僧侶 している。 ・門徒に教諭を行い、それ また、 岩国領門前村の真

らして、

А

:地域ごとに僧侶身分が編制されたもの、

は曹洞宗寺院での国恩講談などが確認できる。先述の知地域民衆に向けて真宗僧侶や神職が行った忠孝談、或い

した。管見では真宗僧侶のそれが顕著である。

例えば、

一方、支配安定化・軍事動員のための教化活動も展開

恩講における国恩教諭と献納に加え、

同じく先述の長泉

寺でも僧侶が時勢を説いて門徒を統率しており、教化活

В

真宗僧侶が隊を結成したもの、C:真宗以外の有力

の三つに分けて把握するこ 欄参照)。以下では、こ

とが可能である(表中「形態」 寺院の僧侶を核とするもの、

の形態ごとに区分した上で、概ね年代を追って詳しい動

1

### [表1] 僧侶を中心とする諸隊

番号	隊名	活動始期	宗派	形態
1	〔小郡社僧兵〕 (〔小郡大砲隊〕)	文久元年頃	_	А
2	〔山口真宗僧兵〕	文久3年夏	真宗	В
3	〔清光寺僧兵〕	文久3年7月	真宗ヵ	Βカ
4	金剛隊	文久3年7月頃	主に真宗	A
5	都濃郡久米村僧兵	文久3年秋頃	_	不詳
6	星輝隊	文久3年	天台宗	С
7	〔泰寧寺僧兵〕	文久3年	曹洞宗	С
8	船木宰判僧兵	元治元年4月以前	_	A
9	僧練隊	元治元年4月頃	真宗	В
10	輜兵隊	元治元年8月以前	真宗	В
11	亀峰隊	元治元年	曹洞宗	С
12	電撃隊 (電撃団)	元治2年2月頃	真宗	В
13	護国団 (護国隊)	慶応元年9月	_	A
14	〔上関大砲隊〕	慶応2年2月	_	A
15	三田尻僧兵砲隊	慶応2年3月以前	_	A
16	吉田宰判社僧兵	慶応2年4月以前	_	A
17	船木宰判僧兵砲隊	慶応2年4月頃	_	A
18	階行団(偕行団)	慶応2年5月2日 (同年春頃とも)	主に真宗	А
19	三田尻宰判僧兵	慶応2年5月以前	_	A
20	美祢郡僧兵	慶応2年5月以前	_	A
21	〔東光寺僧兵〕	慶応2年5月頃	黄檗宗カ	С
22	瑞応寺一派僧兵	慶応2年10月頃	臨済宗	С
23	金剛隊 (白鞘隊)	慶応2年	真宗ヵ	Βカ

※『長州諸隊一覧』をもとに適宜補訂し作成。隊名欄中、[〕内 は筆者が暫定的に命名。特定宗派での結集について宗派欄に注 記。該当しない場合は「一」。

地域ごとの僧侶身分の諸隊

Â

まず地域ごとの身分別編制をとる隊であるが、これは

三五 

『金剛隊戦死者聞合事』に掲載され

真宗) 浪山真成の明治初年

と山

田

西ノ浜

史 学 第八四 巻 第一-中には社人との混成部隊 四号 教栄寺 金剛隊 (熊毛宰判光井村、 (4番)

て確認するように真宗が目立っている。 各宰判の僧兵に典型的である。 宗派別編制を内包する隊もある。 後者の場合、 追っ 地黙雷宛書簡によれば、草刈弥三八(八十八)

九六) 市史』では、『維新功労者調』所収の明治二九年 侶・神職により構成された隊で、大砲を操った。 一月付旧藩士北川清助履歴書の記事をもとに、 · (二 八 宇部 同

**〔小郡社僧兵〕(〔小郡大砲隊〕)(1番)** 小郡宰判の僧

他の史料によれば、 踏まえ表中でも活動の始期を文久元年頃とした。 記述は、『長州諸隊一覧』に受け継がれている。これを 隊が組織されたのは文久元年であるとされる。同市史の ?確に認められるのは文久三年一〇月以降であり、 小郡宰判の僧侶・神職の軍事調練が しかし 慶応

は、 れ 年間にかけて大砲の調練や砲台の警備などに随時動員さ 「大砲隊社僧兵百六拾人」と見え、 年四月に記した 藩よりの )賄い代下付もなされている。 林勇蔵が明治 「御維新之際小郡人民一致精心」に

明

三年七月一七日のことである。そして同年八月五日より(48)

(六日を除く)、東教練場で毎夕稽古が実施

草刈と山田に僧兵の取り立てが命じられたのは、

文久

号した、というのが金剛隊編制の経緯である。

口宰判矢田村光円寺(真宗)まで出張した時に金剛隊と

灯、その他一〇余人が銃陣稽古を始め、

その後、

秋に山

臨済宗)

恵信、

(同前)

恵定、正灯寺 浪山真成、隆景寺 真宗)の光井浄行、

(同前

恵

元寺 (同前)

の中所大魯兄弟、 善福寺

で練兵を行った際、

万福寺

( 萩、

太郎が馬関奇兵隊より萩へ出張して徴兵を行い、

三〇日間

別に、

川西

(或いは下川西) 寺社大砲隊

大動員規模を窺い得る。但し同隊は、

位での軍事活動も確認できる。

・禅宗・浄土宗・

社家などの宗派単

隊・大道辺寺社大砲隊などに編成される場合があった。 (象) 小郡宰判内の 同隊の恐らく最 ·川東寺社大砲 )地域 (g) 一位の一位のでは、明倫館の道具の貸し渡しや、 は、明倫館の道具の貸し渡しや、 「個別) 陣の引き立ても命じられた。 ある。同年九月以降にを願い出た同年八月二 定められた。草刈 れることになり、 また同所での毎月一 ・山田が砲発のための雷管合薬の 八日の時点で、 人数は三五人程 四日間の稽古日 また僧兵の銃

また万行寺 元年春、 (宮市 金剛隊は三田尻宰判宮市の遊撃軍に入 町 真宗) に出張した際

に西宮へ下り、乗船して三田尻へ帰還したという。 に西宮へ下り、乗船して三田尻へ帰還したという。 こ日頃京都近郊へ到り、伏見より桂川を通って嵯峨の清二日頃京都近郊へ到り、伏見より桂川を通って嵯峨の清二日頃京都近郊へ到り、伏見より桂川を通って嵯峨の清に滞陣(遊撃軍本陣は天龍寺)、七月一八日夜に入京し、翌朝の僧兵も加わり第二金剛隊と称した。兵員の増船木辺りの僧兵も加わり第二金剛隊と称した。兵員の増船木辺りの僧兵も加わり第二金剛隊と称した。兵員の増

臨済宗僧侶一人、農民二人である。 が、真宗の僧侶を最も多く確認できる。 後解散ス」とある。同隊には真宗以外の僧侶も含まれる 宗僧侶四人を除く七人は寺院の弟子と明記されてい 死者一三人の内訳は、真宗僧侶八人、 難者名録』に掲載された、禁門の変での同隊の戦死・牢 兵衛遊撃軍ヲ編成スルヤ之ニ加ハリ甲子ノ年京師ニ戦ヒ - 一向宗僧侶ノ有志相集リ組織シタル一団ニシテ来島又 時山弥八『増補訂正 もりのしげり』には、金剛隊は 以上の僧侶の内、 曹洞宗僧侶二人、 同編 『旧長藩殉 る。 真

この中に含まれる円楽寺松渓が禁門の変で牢死している都へ出発した部隊とは別行動をとっていることになる。はいずれも同宰判における真宗の寺院・僧侶であり、京した同隊の僧侶二一ヶ寺三○人を確認できるが、これら

また、元治元年六月二九日に吉田宰判津布田村へ出張

である。

るが、詳しい動向は分からない。ことから、後に京都への先発隊と合流したとも考えられ

の僧兵の形態はAかBのいずれかと推定されるが、不詳 まって稽古をするのは勝手次第とされている。なお、こ 警備などを提案したが、それは不許可となり、 翌元治元年四月には浄蓮寺 入門して剣術を行い、一方で火術の修業も構想された。 武術の修業を始めた。そして文久三年秋より馬来勝平に 共二も寝喰不安愚案仕候、右ニ付為御国恩之、異変之節 よれば、 ば都濃郡久米村僧兵中が智恩隊の結成を申し出た願書に 集団の自律的な運動にも注意しておく必要がある。 大してゆく要因としては、藩による取り立てに加え僧 を頭取として自力での智恩隊の結成を願い、近くの国境 ハ御差図次第御用端ニも相立度と奉存候」ということで、 都濃郡久米村僧兵 同僧兵中は「当御時勢不容易儀ニ付、 (5番) (都濃宰判末武下村、 僧侶を中心とする隊が 疎成於私 日々集

奇兵隊)に所属していた覚法寺(同宰判久賀村、真宗)一件諸般記」によれば、慶応元年九月、第二奇兵隊(南臨済宗)の錦洲が著した「大島郡諸寺院隊名護国団戦争護国団(護国隊)(13番) 松尾寺(大島宰判三蒲村、

『末期の戦争と寺院・僧侶

学

第八四巻

第一-

- 四号

を糾合して護国団が編制された。その際、 一人ずつ、但し高齢の場合は伴僧・小僧らが名代として 大洲鉄然が藩命を受け、 大島郡の僧侶・山伏六〇人余 各寺の住職が

松村や屋代村、或いは勘場(代官所)において断続的に 出勤させられ、また大寺院で二、三人出勤させられたも のもあった。以後、隊員は寺務の傍ら、大島宰判内の小

軍事調練を実施し、費用は諸寺院で負担した。

そして慶応二年六月七日より、 大島口での幕府軍との

の戦闘では、もと月性 洞宗)を本陣とし、他の隊と共に駐留した。同月一一日 戦闘を経験する。護国団は翌八日に久福寺(久賀村、 (註34参照)門下で照林寺(大島 曹

で戦死している。護国団は周防大島より対岸の遠崎浦 退いた後、幕府軍を迎え撃つ同浦の本営からの命令によ 宰判戸田村、 隊員の内何人かが再び大島へ派出され、 真宗)住職の周乗(大谷八郎)が、久賀村 一部の百姓

年三月二六日より同月二八日まで西蓮寺(八代村、 海して幕府軍との戦闘に及び、 そして遠崎浦に集結した援軍と共に、 月まで交代での勤番に動員された。その後、 幕府軍の撤退後も同年 護国団 [も大島

で「文武両道」

の訓練が行われたが、

隊員は不平ば

から抵抗を受けつつも兵糧米の確保・移送に従事した。

周旋

かりで精勤しなかったという。

録が収載されており、 戦争度数書出』四には、[表2] に示した隊員の活動記 しては、〔上関大砲隊〕にも論及する必要がある。 [上関大砲隊](14番) 大島口戦を経験した僧兵隊 同隊の動向について詳しく知るこ

とができる。この記録は、明治二年六月に武田守衛

表3番)がまとめたものである。

冒頭の工藤次郎該当部

分を以下に引用する([ ] 内は割注 (は改行)。

- 関裁判諸宗僧兵引立掛

真宗光泉寺隱居

右切迫之事情堪悲憤、聊表微志度、 当已(明治二年)五十歳 子 工藤次郎 (文久四

[此節従縣令所時勢御用掛被申付、 規則等其節縣令所届出、 歳従二月裁判上関真宗一派之僧侶申合、 文武兼修 御手当向 途

· 丑: 同従十月連日教場練兵遂、 大砲隊編立 (慶応元年) 十月、 諸宗一円僧兵引立被仰付、 翌寅 同二年) 二月

屯集、 (同年) 二月、 従初発諸般都督周旋 大砲隊編立、 人数百人余自炊

[表 2] [上関大砲隊] の構成員(判明分)

2 3 4 5 6 7 8	工藤次郎 多仁範一 武田守衛 岩沼斎 千々石龍馬 工藤蔵人 見山大部 三河九郎 赤野一郎	50 41 28 30 23 27 33 28 26	光泉寺隠居 宗禅寺住職 海前寺住職 蓮華寺住職 龍泉寺弟子 光泉寺次男 助成寺住職 浄泉寺新発意	真宗 曹洞宗 曹洞宗 海土宗 曹洞宗 真宗	麻鄉村 波野村 字佐木村 上田布施村 上田布施村 麻鄉村	上関率判諸宗僧兵引立掛上関率判諸宗僧兵引立掛上関率判諸宗僧兵引立掛上関字判立掛兵士
3 4 5 6 7 8	武田守衛 岩沼斎 千々石龍馬 工藤蔵人 見山大助 薊式部 三河九郎	28 30 23 27 33 28	海前寺住職 蓮華寺住職 龍泉寺弟子 光泉寺次男 助成寺住職	曹洞宗 浄土宗 曹洞宗 真宗	宇佐木村 上田布施村 上田布施村 床郷村	僧兵引立掛 上関宰判諸宗 僧兵引立掛 兵士 兵士
4 5 6 7 8	岩沼斎 千々石龍馬 工藤蔵人 見山大助 薊式部 三河九郎	30 23 27 33 28	蓮華寺住職 龍泉寺弟子 光泉寺次男 助成寺住職	浄土宗 曹洞宗 真宗	上田布施村 上田布施村 麻郷村	僧兵引立掛 兵士 兵士 兵士
5 6 7 8	千々石龍馬       工藤蔵人       見山大助       薊式部       三河九郎	23 27 33 28	龍泉寺弟子 光泉寺次男 助成寺住職	曹洞宗真宗	上田布施村 麻郷村	兵士 兵士
6 7 8	工藤蔵人 見山大助 薊式部 三河九郎	27 33 28	光泉寺次男 助成寺住職	真宗	麻郷村	兵士
7 8	見山大助 薊式部 三河九郎	33 28	助成寺住職		+	
8	薊式部 三河九郎	28		曹洞宗	四.但 十十	1
	三河九郎		沒自土並残幸		伊保庄村	兵士
9		26	伊承寸利 光思	真宗	下田布施村	兵士
	赤野一郎	20	真覚寺住職	真宗	平生村	兵士
10	24 1 2 4 10	32	正信寺住職	真宗	上田布施村	兵士
11	冨田愚一	24	円龍寺弟子	真宗	下田布施村	兵士
12	高杉帯刀	36	長命寺住職	真言宗	室津村	兵士
13	東右門	30	極楽寺住職	真宗	佐賀村	兵士
14	光山大隅之助	17	教蓮寺住職	真宗	曽根村	兵士
15	金澤順次	44	阿弥陀堂守	真宗	不明	兵士
16	河内山喜内	32	南秀庵守	真宗	不明	兵士
17	熊野友喜	23	報土寺次男	真宗	上関	兵士
18	嶽十郎	25	法隆寺住職	真宗	尾国村	兵士
19	熊谷太郎	21	宝樹寺弟子	浄土宗	下田布施村	兵士
20	谿山主殿	27	照光寺次男	真宗	上関	兵士
21	巌十一郎	37	照満寺新発意	真宗	岩見島	兵士
22	天津六郎	40	教相寺住職	真宗	曽根村	兵士
23	金田五郎	28	無動寺弟子	真言宗	伊保庄村	兵士
24	平野竹二郎	32	竹林寺住職	臨済宗	下田布施村	兵士
25	千原静雄	21	秀巖寺弟子	浄土宗	宇佐木村	兵士
26	岩埜八郎	40	法名本守	真宗	麻郷村	兵士
	尾山祥人	21	常楽寺新発意	真宗	麻郷村	兵士
28	洞格之助	47	正蔵寺住職	真宗	麻郷村	兵士
	吉井勝馬	19	覚勝寺新発意	真宗	麻郷村	兵士
30	伝之助	28	祝島百姓	不明	_	兵士
	要助	23	祝島百姓	不明	_	兵士

<sup>※『</sup>諸所戦争度数書出』4、『田布施町史』 416 ~ 420 頁をもとに作成。年齢は明治 2 年時。

学

第八四 第一-四号 文学部創設一二五年記念号 (第一分冊

此節御手当向 従縣令所書下」 (慶応元年) 十月、 一途御用 掛 砲銃調製・舎密共開建 並郡中 **.**気付筋可申出

等於裁判速二調進、実地無欠如相備 同二年) 二月、 調製・舎密共熟練、 砲弾・ 銃丸

僧兵両三輩調製局為致入塾、

右山口連越

翌寅

大砲隊〕は、

慶応元年一〇月からの僧兵引立と調練を経

する僧練隊

([表1] 9番)

のものである。

一方〔上関

テ於裁判祝嶋沖接戦、 脱走十八人生捕之 (同年) 三月廿七日夜、 人数·器械等操出心配遂其 南奇兵隊脱走押トシ

(同年六月一二日)、 (同年) 六月十二日、 室津浦出 賊兵襲来切迫、 張、 地雷其外 由之令

賊兵敗走後 数引揚一先帰陣、其後 都督尽力、尤不及戦争、 人数・器械等操出、 同 (同月) (同月) 同 廿一日 八代村源明峠実地駈引 (同月) 十四日夜、 十七日、 根陣大砲隊凱陣 大嶋郡出 落・留弾などの調達に従事し、翌月には引縄 として舎密管轄を務めた。 た。そして翌年二月からは武田が調製・舎密の管轄に当

时廻在 宣書被為 (同年) 七月、大嶋郡変動後、 右之旨地下人江為説得教諭、 諸民悲憐之 裁 の岩国

此時大砲隊

物轄取勤

此節年来不容易遂心配候旨、

以書取金三両頂戴

旨

一藤の履歴の冒頭に記された真宗僧侶の活動は、

て翌年二月に編制され、一〇〇人余で構成された。 隊員の記事も踏まえると、慶応元年一○月に藩より僧兵

田守衛 引立掛を命じられた工藤・多仁範一([表2] 2番)・武 (同表3番) が中心となり、 上関宰判内の僧侶ら

を糾合したことが分かる。地域を同じくする僧侶集団 元年一〇月中旬に山口調製局へ入塾し弾薬の調進を担 洞格之助([同表28番)と吉井勝馬 一定の自律性に支えられた隊活動であった。隊員の内 (同表29番)は慶応

たり、同年六月の大島口の戦闘の頃には洞が武田 武田は同年五月に地雷火・踏

には探索のため上方へ出向き、また同年四月からは多仁 落などの罠の設置を指揮している。 彼は翌慶応三年正

地雷

御物筋被 同隊の隊員は、 [転住に伴う後任として砲隊引立掛を務めた。 慶応二年三月の第二奇兵隊脱隊者の鎮

/ 申入置候 圧や、 同年六月の大島口戦への出張といった実戦を経

30番)が、地雷設置などの都督に当たった。(同表12番)、そして芸州探索から帰還した伝之助(同表している。後者の戦闘に先立ち、室津浦では高杉帯刀

して銀や刀などの褒美を受けている。

一、大学のである。また他の隊員も、戦功に対対で、かかる鎮撫工作の際に、年来の活動を賞され金三発した諸民悲憐の直書の旨を教諭すべく、諸村を廻って発した諸民悲憐の直書の旨を教諭すべく、諸村を廻って

が三人、宗派不詳二人、その他百姓が一人である。以上 なった。隊員数は四五人であり、 山代宰判・前山代宰判の者であるが、特に真宗僧侶が目 の隊員は、 方の西照寺静林を含めて三一人、曹洞宗が八人、臨済宗 真宗)を屯所として編制され、 同隊は慶応二年五月二日に西照寺 戦闘では階行団 階行団 (偕行団) (18番) 熊毛宰判の真宗僧侶一人を除き、いずれも奥 僧侶は各寺より一人ずつ参加している。 (偕行団)と称する僧兵隊が確認できる。 一方、芸州口 歩兵部隊と大砲部隊から 宗派別では真宗が世話 (奥山代宰判本郷村、 (小瀬川) 0)

### z 真宗僧侶の諸隊(B)

次に真宗僧侶による隊の結成が挙げられる。すなわち

『末期の戦争と寺院・僧侶

部組織たる組合などの寺院編成が基盤をなしたと推測さることで、隊が形成されている。その際、触頭やその下特定地域の真宗僧侶が代表格の寺院・僧侶を核に結集す

れる。

[山口真宗僧氏](2番) 元治元年六月付山口真宗一[山口真宗僧氏](2番) 元治元年六月付山口真宗一稽古を続けていたが、元治元年六月に銃陣稽古の免許と稽古を続けていたが、元治元年六月に銃陣稽古の免許と稽古を続けていたが、元治元年六月に銃陣稽古の免許と

【清光寺僧兵】(3番) 文久三年七月、藩命により清光寺(萩、真宗)を稽古場として取り立てられた。同寺は防長真宗寺院の録所(惣録)である。翌元治元年三月頃には、同寺衆寮へ輪番で詰めていた僧兵に対し、自費による萩練兵場での二〇日間の銃陣調練が許可された。 そして同年七月下旬には、四国連合艦隊の襲来に臨み、そして同年七月下旬には、四国連合艦隊の襲来に臨み、そして同年七月下旬には、四国連合艦隊の襲来に臨み、そして同年七月下旬には、四国連合艦隊の襲来に臨み、そして同年七月下旬には、四国連合艦隊の襲来に臨み、そして同年である。

頃には、本山方修験養寿院(奥阿武宰判高佐村居住)と赤間関への出張を催促された。これに先立つ同月一一日一方、同隊と共に、山伏よりなる山伏隊(玄武隊)も

古引き立て・諸世話が命じられており、ま当山方修験本光院(当島宰判紫福村居住) 史 学 第八四 巻 第一-四号 また両院を含む 文学部創設一二五年記念号 へ一派中の稽 (第一分冊

されており、 七人に含まれず)・百姓三人の出自や戦闘状況などが記 阿武郡を中心とする山伏二二人(内三~五人は前述の四 人名簿』(註69)には、 四国連合艦隊との交戦で死傷者を出したこ 山伏隊を構成したと考えられる、

の実態は定かでない。

とも確認できる。加えて『奥阿武郡入隊之者及戦争子細

山伏四七人の、奇兵隊編入と赤間関出張が命じられたこ

には輜兵隊の総督である安楽寺(豊浦郡川棚村松谷 輜兵隊 (10 番) 四国連合艦隊の襲来に臨み、 赤間 関

とも分かる。

六日の交戦に際しては、弓隊を繰り出している。 領内の真宗僧侶を率いて参着した。そして元治元年八月 住職 (愍蔵カ)も、「竜谷輜兵隊」の幟を立て長府 真

月にまとめた「長谷山妙蓮寺十四世薩雲一代見聞記」に妙蓮寺(豊浦郡蒲生野村、真宗)の薩雲が明治五年六 Ŕ よれば、 1隊の活動と思われる記事が含まれている。これに 長府藩主の移住先である勝山御殿ができた際

頭役として幟を一本立て、年行司配下は当時年行司役で

院の行軍も行われた。真宗寺院の内、

(文久四年二月頃)、

奉行や社人の隊列に後続して真宗寺

直触中は安楽寺が

府

曹洞宗)

退却し領主より昼飯が給されたため、

たという。但し、この時点における真宗僧侶の軍事調練 うである。 大勢の人々が見物に訪れ、 袴には錦・緞子・羅紗などを用いて着飾った。行軍には るようにとの指示を受け、 あった薩雲が月番として惣頭となり、 僧侶達もまた、なるべく立派な出で立ちをす 滅多にない賑わいぶりであ 羽織には羅紗その他を、また 幟を一本立てたよ

燭・紙などに至るまで長府藩の御用所より支給を受けた。 役を命じられて白米五〇俵余を焚き出し、 はいずれも徳応寺(長府、 その後、領主から異国船打払の指令を受けて真宗寺院 真宗)へ出張し、薩雲は飯 小使銭

弟子・番僧までが残らず出張したという。これは先述 の交戦時には、安楽寺を惣頭として諸寺院の二・三男

が妙蓮寺の下役とされた。そして異国船

(連合艦隊)

لح

また、長府の六町から出された六人の小廻り夫と大玄寺

(豊浦郡勝谷村、真宗)・西方寺(同郡川棚村、同宗)と

飯料方として補給を試みたが、 町中は空家ばかりとなった。こうした騒乱の中、 鎗・長刀・弓矢などであった。住民は戦火を逃れ、 輜兵隊である。 他に社人の隊も同行し、また武器は手 僧侶の部隊は功山寺

或いは〔長府領真宗僧兵〕として把握することも可能で隊の語は見えず、この隊名の始期・範囲は判然としない。よる隊活動が確認できる。尤も、薩雲の見聞記には輜兵とる隊活動が確認できる。尤も、薩雲の見聞記には輜兵

ある。

加えて妙蓮寺の襖下張り文書からは、慶応二年の小倉口での戦闘に際し、長府領の真宗僧侶が台場に配属されたことが分かる。真宗僧侶は豊前国の台場へも出張し、長府藩から銀の下付を受けている。この砲兵隊の隊名や、長府藩から銀の下付を受けている。この砲兵隊の隊名や、長府藩から銀の下付を受けている。

室津浦 月まで警衛に当たった。その後 務めた。 その他の人物が、読書・作文や剣術・長刀などの講師を 無漏田遠慶、 僧練隊が編制され、 宗僧侶が円龍寺 僧練隊 (9番) 出張して西方寺 同年六月には上関義勇隊の上京に伴い、 円覚寺 (同宰判下田布施村、 上関宰判内では元治元年四月頃、 同寺の東堂周道や真光寺 (同宰判阿月村、 (同浦) 同年一一 浄土宗) 真宗) 真宗)に結集して に駐屯し、 月に解散して の芥川義天 (同前 同宰判 0) 真

で、で、では、自費でいる。『第二奇兵隊書記芥川義天』(註77)では、自費でいる。『第二奇兵隊書記芥川義天』(註77)では、自費でれる。しかし一方で、第一次長州戦争において劣勢に立れる。しかし一方で、第一次長州戦争において劣勢に立た点にも注意を要するだろう。

下での「皇国」への忠誠と教団の護持という同隊の指針 序列が設けられた。このように軍事調練と学問が 録事、「文学位次」として都講・助講・会頭・童蒙師 た。また隊中の「武事階次」として統領・隊長・参議 経書并兵書其外歴史類講述会読」等を行うこと、その後 いる。同規定では、日課として「晨昏之勤行」の れていることは注目に値する。それは、「対外的危機 論題を標立し、一統不残列席候而研究討論」、「巳ノ上刻 治に改元)の時点で「誓約規定」の形をとり構想され 未刻迄剣槍弓矢ニ至迄習練出精」することが定められ ·辰ノ上刻諸書素読」、辰の「中刻ゟ仏門之大旨宗要関節 ところで同隊の結成は、既に文久四年二月 (同月、元 両立さ 他 0

撃隊(電撃団)として展開した。同隊は元治二年の初め電撃隊(電撃団)(12番) 同様の活動は岩国領でも電

に即したものである。

岩国領の兵局が同寺での が砲術 福寺 『の訓練を受けたのを契機として、同年二月に 岩国 真宗) 大砲稽古を命じたのに始まる。 0 熊谷宗巌の呼びかけで真宗 ○~八○人とされる。

加えて『防長国諸記』

几

拾所収明治!

元年

一〇月付真光

頃、

西

史

学

第八四

巻

第

四号

内の柳井・玖珂・ には錦見の新台場で稽古見分があった。その後、 その際、 稽古に要する費用は兵局が支出した。翌三月末 由宇組の真宗僧侶も参加する。隊名は 岩国領

国 月に電撃隊と改めた。 後には長泉寺 真宗) が世話役に任命され、 (由字組大島浦、 同月七日には西福寺と真光寺 真宗) 銀一貫目が下付された。 (岩

初め幡山隊と称したが、

慶応元年八月末に三勇隊、

翌九

を稽古場兼宿泊所

として銃陣などの訓練が行われ、稽古世話役を誓光寺

柳井村、 真宗)・明教寺 (由字組日積村、 同宗)・

同宗) 専称寺 たった。 作られ、 5 L 靱 負 の芸州口での戦闘に際しては、 が務めた。 (岩国 翌年四月には、屯所を西福寺に定めて隊員を補 領主の認可を得て制定された。慶応二年六月か 、玖珂組祖生村、 [家老) 同年一二月二日には隊内で稽古箇条が 配下に加えられ、 同宗)・ 明照寺 電撃隊は室木口先鋒今 領境の守備に当 (由字組神代村、

も窺い得るのである。

金剛隊

(白鞘隊)

(23 番)

続い

て横

畄

繁

雄

勤 19皇僧

和

ので、この度同隊司令官の発起として相応の土地 寺願書によれば、 電撃隊には未だ定まった稽古場がな を一ヶ

績も踏まえ真光寺願書では、 講釈や会読といった学問を実施したが、後者の学頭を務 では大砲・小銃 所もらい受けた。 めたのが前章の末尾で述べた光福寺神龍である。この事 ・武道の調練を、 そして報恩局と一和局を建立し、 神龍の昇階が叶えば 後者では仏 儒 · 兵 よい

よ学業を策励し、また領内や役人への聞こえも宜

「守内防外」のため、そして正に「厳護法城」の礎とも

核として、隊活動と教化活動とが一体性を持ち得たこと られたことが判明すると共に、 僧練隊と同様、 なると、本山西本願寺に向けて力説されている。 電撃隊でも軍事調練と学問との両立が 神龍という僧侶を一つ 図

真道』によれば、 和真道は慶応二年、 集めて金剛隊 西福寺 防長の僧侶三〇〇人を清光寺 (前大津宰判三 白鞘隊 を結成し、 一隅村、 総督 真宗) 司

員による一隊を別組織として第二電撃隊と称した。

五月には岩国

領

正規軍の精義隊に付属

新規隊 その

真宗)

治

一二月四日に解隊したという。

隊員数は四

令)となったという。

但

し隊員

活動

0

詳

細は不明であ

の金剛隊はこの運動と関連しているかもしれない。運動が高揚し、清光寺で文武両道が修されたが、和真道場合もある。慶応二年には真宗僧侶のいわゆる風儀改正り、先行研究では[表1]4番の金剛隊と同一視されるり、先行研究では[表1]4番の金剛隊と同一視される

# 3 真宗以外の有力寺院の諸隊 (C)

られた。とする僧兵隊が形成され、寺侍・百姓の参加も一部で見とする僧兵隊が形成され、寺侍・百姓の参加も一部で見また、毛利氏の菩提寺を含む真宗以外の有力寺院を核

た。末松謙澄 其義挙を賞し金拾円を下賜したることあり」と記されて 年より元治元年に至る比志気大に奮ひたりと云ふ藩政府 れた。そして元治元年四月、全五〇余人で星輝隊を結成 侍・百姓が文久三年より剣術・薙刀・火術等の稽古を行 石余を有し私有地財産尠からず徒士卒数十人あり文久三 旨を寺社奉行へ願い出て、同年五月一日に藩の許 し非常時には藩の軍備へ加えられ い、藩主毛利慶親 真光院(興隆寺。 (6番) 元治元年八月には 『防長回天史』には、「氷上山は禄高九百 山口宰判御堀村、天台宗)の僧侶 (後の敬親)による剣術の上覧も行わ かつて大内氏の氏寺であった氷上山 「志神妙之事」と評され 「御国恩」に報いたい 一可を得 寺

星輝隊五六人に金一○両が下賜された。

きる。 らは、 その他を調達するとされている。この内容から、少なく 陣笠一六枚(金六両)、「タス玉薬用意物」(二四五匁) では、鉄砲一○挺 なった。泰寧寺副寺が入用を示した「器械調入用付立 それを受けて翌七月に特別の措置で許可されることと 木の採集が地下の支障とならないことが改めて確認され、 りや泰寧寺副寺による入用の提示がなされると共に、 で器械を調達したいと寺社奉行へ願い出た。この願書 山の抜切・蔭切した樹木を採集して売り払い、その代銀 あることから資金調達に困惑しているとした上で、境内 曹洞宗)の僧衆・家来中が剣術・長刀・砲術の稽古を始 史料によれば、文久三年より泰寧寺 刀八振・差添八本(金二〇両)、番刀八本(金一六両)、 めた。そして元治元年二月、 [泰寧寺僧兵] (7番) 同年六月には、深川村庄屋を介した木材の見積も 前述の星輝隊と同様の志向性を読み取ることが (費用は金三五両)、僧兵八人の陣太 『前大津裁判本控』 所帯難渋で藩よりの借銀も (前大津宰判深川 所載 0 関

隊は元治元年の編制とされ、「鯖山禅昌寺僧侶ノ集団ニ亀峰隊(11番) 時山前掲『もりのしげり』には、同

とも一六人程度の参加が想定される。

学

第八四巻

文学部創設一二五年記念号(第一分冊

では同隊の結成に関し、「禅昌寺は巨刹にして五十坊の 村に所在する曹洞宗の有力寺院である。『 シテ解除等ノ年月不知」とある。 第一-禅昌寺は山 四号 防長回 の長回天史』 田口宰判小鯖

ものなりと云ふ」と注記されている。確かに前述の星輝 塔頭あり当時の住職某星輝隊の起るを見て奮起編隊せし

また他寺院に触発されて隊活動が展開する場合があった 或いは〔泰寧寺僧兵〕と類似の隊として把握でき、

瑞応寺一派僧兵

(22番)

東光寺と並ぶ毛利氏の菩提

昌寺が毛利順明(藩主毛利斉凞三男信順の長男)の居館 であろうことも示唆される。 、鯖山御殿)となったため、その守備のために同隊が編 なお『小鯖村史』では、

制された可能性も指摘されている。

東光寺僧兵〕 (21 番) 藩主毛利氏の菩提寺である東

器械 行へ願い出、翌年二月に許可された。 異変之節御寺一手を以山口御遷座御守衛御供」を命じら く、慶応元年一二月に木材の採取と、その売却代銀での れたことを受け、僧徒を集め寺内で銃陣の稽古を行うべ 光寺(当島宰判椿郷東分村、黄檗宗)では、「御位牌様 (「御国製之短ミねエ筒弐拾五挺」) の買得を寺社奉

方、 毛利元就の菩提寺である万年寺 (洞春寺。 Щ Ö

めた可能性もある。

また、

元治元年(一八六四)六月に

担うよう命じられた。

諭が僧兵の引き立てを仰せ付けられ、

異変の節は司令を 同年五月には茂岡

> なされ、同年八月に許可された。また毛利輝元の菩提寺臨済宗)でも、東光寺と同様の願い出が慶応二年六月に 可されている。よって、[表1] には加えてい 却による資金調達を同年八月に願い出 両寺でも僧兵隊が結成された可能性がある。 の天樹院 (萩、 臨済宗)も、武術稽古のため松・杉の売 同年一〇月に許 ないが

おくよう命じられている。同院蔵が引立掛りを仰せ付けられ、 光寺僧兵〕と同様の事態が想定される。 宗)でも僧兵隊が結成された。慶応二年一〇月に糸賀閑 寺である瑞応寺 (大照院。当島宰判椿郷西分村、 同隊の詳細は不明だが、 異変の節の司令を心得て

前章では僧侶を中心とする諸隊について検討したが、

その他の諸隊へ

、の参加

その他の諸隊にも僧侶の参加が確認できる。例えば、文

久四年 も参加したとされる。 百姓の他、 は、熊毛宰判高森市の明専寺 (一八六四) 同宰判上久原村・下久原村・長野村の寺社家 正月に取り立てが許可された励忠隊 同隊は僧侶が少なからぬ割合を占 (真宗)に結集し、 武士

史料 僧侶を中心としない隊へ 金剛隊 勿論延べ人数にはカウントしていない。また、 隊を含む複数の隊に所属した者もいれば、 じて願 一部または全部不明の者もいる。 人数を、 は 真宗 の参加(判明分) 右を除き、 各隊の人数を合わせた延べ人数は一六〇人である。 Ë 人数 隊名 僧侶の実数は一二八人であり、 の表記に従い遊撃軍 ([表1] 奇兵隊 出 16 明治初年までで区切り の自力での入隊を、 派の内二、三ヶ寺が、 荻野隊 2 前章以外の隊への参加が確認できる僧侶 許可され 膺徽隊 12 4番)参加者と思われる者についても、 遊擊軍 13 2 上関義勇隊 れている。 八幡隊 2 真武隊 4 同 南園隊 4 ([表3] 熊毛宰判の農兵隊である 宰判代官の秋村十蔵を通 [表3] として掲げてお 御楯隊 9 所属先が不明の場合は、 3 鴻城隊 この中には前章の 第二奇兵隊 25 4番。 干城隊 1 所属先の隊が 山崎隊 1 遊撃隊と 正しくは 浩武隊 1

\$ 参加者としてカウントした。

(家来) 本表に示したのはあくまで判明 や寺領の百姓を除き、入隊時に寺院へ 分で 、あり、

0

たと思われる者を取り上げた。この内、

天台宗一人、 浄土宗二四人、 とを窺い得る。 層が寺院を離れ、 人であり、 全体としては藩内諸宗寺院の割合をほぼ反 禅宗一人、法華宗一人、時宗一人、不明一 臨済宗八人、真言宗五人、 宗派別では真宗四五人、 本表の諸隊に入るケースが多かったこ 曹洞宗二七人、 黄檗宗四

は住職以外の年少の弟子等であると想定される。この階

された者は一〇人程度にとどまる。 記された者が少なくとも六九人に及び、

その他の者も、

一方、

住職と記

弟子や新発意と

属 寺

してい 内

院 映している。 全域にわたる。 の所在地は、 また、 宰判単位で見ればほ 彼らが属

9

25

11

3

15

1

1

延べ 160

実数 128

古引立方助役二人が含まれる。 は寺院稽古引立方頭取一人と寺院稽 ずれも員外補欠である。 足しておく。 それぞれの僧侶に の人数は、器械方一人を除き まず徳地半大隊 5 て幾ら 員外補欠に か

[表3]

番号

1

2

3

4

6 7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

徳地半大隊

振武隊

整武隊

鋭武隊

健武隊

鎮撫使

計

ヱレキ隊

幕末期の戦争と寺院

四七

健武隊

19番

発起人となった和尚をカウントした。

彼

響力を行使している。

史

学

とりわけ重大な影

には推定が一人含まれる。 文学部創設一二五年記念号 またヱレキ隊 改革運動にも参画するというように、 (第一分冊

おわりに

寺院 デオロギー面での関与、そして諸隊への参加を通じて、 について検討してきた。寺院の基地化、 以上、幕末期長州藩における寺院 ・僧侶は藩の軍事的基盤を構成したことが判明した。 ・僧侶の軍事的 金品の献納、

点で近世の身分制に規定されつつも、武士身分を超えた たい。僧侶の隊活動は、同じ身分による結集が見られ 最後に、 戦闘参加という点では身分制解体の一 諸隊の問題を中心に幾らかの総括と展望を試 局面をなし、

画期的な意味をもつと考えられるからである。

間を調整し、 である。僧侶を中心とする諸隊は、 結集が広範かつ強力に推進されたことを鮮明に示すも の結成・運営の動きにも支えられた。ここでは藩 環として実現すると共に、僧侶集団による自律 本稿で取り上げた僧侶の隊活動は、 藩による軍事動員 藩制下での軍事 的 記な隊

くが指揮官を務める藩士らを介して前者に包摂され得る 藩の主力部隊と僧侶を中心とする諸隊とは、後者の多 編制を主導した僧侶も確認できた。

動員にも関与し、

加えて録所清光寺や本山西本願寺での

は小郡宰判辺りの禅宗妙徳寺に属したようであるが、『』 宰判等の真宗僧侶が占めたことも確認できる。すなわち 臨済宗) 寺は藩内において確認できない。 一方、第二奇兵隊(同表11番)の要職の一部を、 の誤記とも考えられる。 或いは妙湛寺(小郡村 大島 同

彼らは民衆動員や教団改革にも影響を及ぼしていった。 専寺)が、それぞれ就任した。この内、大洲は上関義勇 とで僧侶を広く動員し、また忠孝談を実施するなど民衆 中でも大洲は、 に入った。このように隊活動を積極的に展開する一方で、 国は上関義勇隊→真武隊・僧練隊→第二奇兵隊→健武隊 隊→僧練隊→真武隊→第二奇兵隊→健武隊に所属し、 真武隊→第二奇兵隊→健武隊に属した。また芥川は奇兵 隊→真武隊→第二奇兵隊・護国団の順に所属し、田村は が、また半隊司令士には櫛部坂太郎(同宰判伊保田村浄 書記には大洲鉄然(大島宰判久賀村覚法寺)・田村探道 (同宰判三蒲村徳正寺)・芥川義天(上関宰判阿月村円覚 輜重方には三国管嶺 先述のように護国団の編制を主導するこ (大島宰判小松村妙善寺

今田靱負配下に加えられ、 を経験し、また電撃隊 寸 遊撃軍に、 (同表13 、う関係にあった。 番) 〔清光寺僧兵〕 は第二奇兵隊に、それぞれ付属して戦闘 実際、 (同表12番)は戦闘時に岩国家老 (同表3番) 後に岩国正規軍の精義隊に付 金剛隊 は奇兵隊に、 ([表1] 4番) は

院の弟子等を中心として、 とはいえ、 られた。 知識人層としての僧侶の適性も指摘できよう。一方、寺 従事する場合があったことから、 陣・大砲の調練にも取り組み、 僧侶を中心とする諸隊は、 実戦的な軍事力の一端を担ったことが分かる。 他の諸隊への入隊も広範に見 剣 加えて軍需物資の製造に 諸隊全体の中では少数 鎗・弓矢だけでなく銃

更にこれら真宗寺院の殆ど全てが、 て藩内の真宗僧侶は、 の立場をとることとなった西本願寺を本山とした。 同宗で占められるという、量的優勢状況は無視できない。 何故であろうか。まず以て、 ところで、 心したのである。その際、 的状況への対処を迫られる中で、 諸宗の中で真宗の軍事的動向が顕著なのは キリスト教流入や排仏運動などの 長州藩の寺院の半数近くが 他宗のような祈禱が多 同藩と友好的で勤王 藩の軍事政策

> 隊活動に方向づけられやすかった面も指摘できよう。 (b) くの場合できず、 帯刀などを禁じる戒律もない真宗

国

的実践の一つとして注目される。この流れは、慶応期の番)における軍事調練と学問の両立は、護国護法の具体 藩の動員体制は、支配される側の多様な論理・行動を組 て顕在化することにもなった。 続は支えられたものの、護国が単なる国家的有用性の宣 風儀改正運動とも繋がってくる。これらにより教団 御仕成を獲得する強かさの裏面である。 伝を越えて軍事動員への服従と結びついたため、 も把握できる。僧練隊 による教団護持、 (教団護持)との矛盾が、僧侶の死傷や寺院の破壊とし 真宗をめぐる動向は、「危機」的状況下での国家追 すなわち護国護法の思想・運動とし ([表1] 藩からの見返りとしての 9番)・電撃隊 言い換えれば、 (同表12 [の存

開したのかについては、 たのか、 が相互に、 明に重点を置いた。かくして示した寺院・ な軍事動向を類別し、それぞれの基礎的な事実関係の究 本稿では先行研究の現状にも鑑み、 また他地域においては如何なる運 或い は他の諸動向と、 今後更に追究してゆく必要が 如何なる関係性を有 寺院 僧侶の諸動 動 僧 思想が 侶 0 主

み込んだものであった。

史

学

役割を、一層浮かび上がらせるはずである。その取り組みは、近代移行期における宗教の位置と

Ì

- からも読み取ることができる。 史研究』(一九九四年~)・『近代仏教』(一九九八年~)(1) この点、日本近代仏教史研究会の会誌『日本近代仏教
- (2) 例えば『近世の宗教と社会』全三巻(吉川弘文館、二

〇〇八年)。

- (4) 山口県文書館「小川五郎収集史料」二〇四。書館「両公伝史料」一五二一・一五九三・一五九六)等。(3) 第一五編(三〇)・第一七編(一二・一五)(山口県文
- 略す。なお、自治体史はいずれも山口県内のものである。り上げる際、編者・発行所・発行年は必要な場合を除き(5) 山口県編集・発行、二〇〇一年。以下で自治体史を取
- (6) 『歴史読本』四一-一四(一九九六年)。略す。なお、自治体史はいずれも山口県内のものである。
- 史』藩制―市制施行、二〇〇九年版)。 一九七六年)、同「幕末の政治動乱と宗教界」(『下関市一九七六年)、同「幕末の政治動乱と宗教界」(『下関市(河合正治編『瀬戸内海地域の宗教と文化』雄山閣出版、

~八八四頁。 (8) 引用部は児玉前掲「幕末の政治動乱と宗教界」八八三

なお、拙稿「幕末期長州藩における民衆動員と真宗.

9

- (10) 長州藩の海防については、原剛『幕末海防史の研究』として残った。 として残った。 (『史林』九三 - 三、二〇一〇年。以下「前稿」)でも僧侶
- 維新期長州藩の政治構造』校倉書房、一九九三年。初出「幕末・維新期における諸階層の対外認識」(同『幕末・(名著出版、一九八八年)二六二~二六七頁、三宅紹宣
- 学日本史学研究室、二〇一〇年)等を参照。藩毛利家家臣団と海防問題」(『近世政治史論叢』東京大口県史研究』一六、二〇〇八年)、同「寛政・文化期の萩

上田純子「寛政期の萩藩毛利家における海防問題」(『山之編『中国地域と対外関係』山川出版社、二〇〇三年)、一九八九年)、同「近世後期長州藩の対外防備」(岸田裕

- ~九二年に刊行。(3) 岩国徴古館より(一)~(五)の五冊として一九八七

寺であろう。

- 頁。(4) 西岡省三編『団兵御仕成記(二)』(一九八九年)八七()
- (15) 藤重俊男編『団兵御仕成記(五)』(一九九二年)三七(15)

- 仕成付与」(『地方史研究』三一二、二〇〇四年)で分析御仕成付与と共に、重田麻紀「幕末期長州藩の献納と御(f6) 長州藩における献納については、その見返りとしての
- 込』(山口県文書館「毛利家文庫」九‐二一八)。(『軍事史学』三五‐一、一九九九年)、『安政二年諸綴(17) 西野光一「安政期における毀鐘鋳砲政策について」されている。
- 七頁、『毛利家乗』(長府毛利家編『復刻毛利家乗』防長天史』第三編下(末松春彦、一九一二年)一六六~一六二年四月六日・文久三年八月七日条、末松謙澄『防長回本稿では下関市立豊浦図書館架蔵の複写本を利用)安政本稿では下関市立豊浦図書館架蔵の複写本を利用)安政
- 上申書、『三見の歴史』一〇九頁等。(9)『山口裁判本控』(山口県文書館「県庁伝来旧藩記録」『やすおか市誌』二一五~二二〇頁。

史料出版社、一九七五年)一二・文久三年八月二日条、

- (「両公伝史料」七七六)。(1)以上、『文久三年外攘夷御手当小郡宰判中献納願綴
- の他、小郡宰判における寺院・僧侶の献納については、22) 『諸献納金銀米銭請払帳』(「両公伝史料」七七七)。こ

幕末期の戦争と寺院・僧侶

- 五三~三五四・四八五頁等からも窺い得る。一一月一一日条、「台道村内寺院銅器類献納品付立」(同四六一)、「諸光寺所蔵銅器類献納品付立」(同四六○)、「諸光寺所蔵銅器類献納品付立」(同四六○)、「諸光寺所蔵銅器類献納品付立」(同四六○)、「諸・寺所蔵銅器類献納品付立」(同四六○)、「観音寺所蔵銅器類献納品付立二付通知」(山口県文書館「内田家文書」)文久三年本勇蔵『日記』(山口大学図書館「林家文書」)文久三年本勇蔵『日記』(山口大学図書館「林家文書」)文久三年本勇蔵『日記』(山口大学図書館「林家文書」)文久三年本
- 23) 『萩市史』第一巻九三七頁。
- (24) 『防長回天史』第三編下一六八~一六九頁。

『大令録 上』慶応二年(山口県文書館「徳山毛利家

文庫」大令録一○七)。

25

- 金銀受払帳』(「両公伝史料」七八五)。 慶応二年七月二三日条、『軍艦御買入献金員数名前附立並 ので、『小郡町史史料 林勇蔵日記』(以下『林勇蔵日記』)
- (27)『士民ヨリ献金一件』(「毛利家文庫」九 二四五)。
- (28) 前稿五二頁。
- 神道史研究』二一、二〇〇九年)。 津田勉「幕末長州藩に於ける招魂社の発生」(『山口県
- (30) 前稿五〇頁。
- (32) 『毛利家乗』 一三。
- (『徳地宰判本控』〈「県庁伝来旧藩記録」宰判本控三二〉(33) 前稿五一・五五頁。また、神職の神典講談も展開した

史

載寅〈慶応二年〉七月付徳地御代官処「覚」)。

- (3) 『防長国諸記』四拾(本願寺史料研究所保管「本願寺
- 黙雷全集』第五巻〈本願寺出版部、一九七八年〉二三二 文書」)所収明治元年一〇月付神龍昇階願三通。島地黙雷 「自伝略史」(一九〇一年。二葉憲香・福嶋寛隆編『島地
- ミネルヴァ書房、二〇〇五年)とも交流を有した。 妙円寺(大島宰判遠崎村、真宗)月性(海原徹

~二三五頁) によれば、神龍は一時期黙雷を侍者とし、

- 通史篇上卷一〇三九頁
- 年一一月一一日・元治元年四月九日条、『林勇蔵日記 ·一一月一一日·元治元年四月九日条、『林勇蔵日記』元林勇蔵『日記』文久三年一〇月九日·同月一八日·同 山口県文書館「県庁文書」戦前A・総務四〇七。
- 日・慶応元年一〇月二〇日・同月二四日条、『諸献納金銀 日・元治二年二月二四日・同年三月三日・同年四月九 治元年九月四日・同月五日・同月七日・同年一一月一〇
- 控七三)所載辰(慶応四年)二月秋本源太郎「覚」。 米銭請払帳』、『小郡本控』(「県庁伝来旧藩記録」宰判本
- 豪農の明治維新』(塙選書、二〇〇九年)等を参照 研究会、一九七一年。初版一九一六年)、渡辺尚志 彼については、藤井竹蔵『大庄屋林勇蔵』(小郡郷土 『林勇蔵日記』四七七頁。一方、先述の北川履歴書に 東西
- は「社人・僧侶百三十人」で組織したとある。 石川鴻之允・門田半兵衛が担当し砲卒は四一人で柳井田 (元治二年)二月小郡屯兵名録からは、川西寺社大砲隊を 『諸隊総人員帳』(「毛利家文庫」六八 – 九九)所載乙丑 『林勇蔵日記』元治元年九月四・五・七日条。なお、

- 砲卒一五人計で千切関門に配属されたことが分かる。 れたこと、そして大道辺寺社大砲隊は松岡倹吉が担当し 門・赤川守一が担当し砲卒は一六人で柳井土塁に配属さ 土塁に配属されたこと、川東寺社大砲隊を田中与右衛
- 月二四日条、『諸献納金銀米銭請払帳』、秋本「覚」(前 『林勇蔵日記』元治元年一一月一〇日・慶応元年一〇
- (42) 「毛利家文庫」六四 三四 43) 「諸隊関係編年史料」(『県史』。以下「諸隊」)文久三 年七月一七日①。 「諸隊」は、 『諸記録綴込』 (註20参照)
- ある。 より文久三〜明治三年の諸隊関係史料を抽出したもので
- (4)「諸隊」同年八月五日。稽古日は毎月四・五・九~一 一・一四~一六・一九~二一・二四・二五・二九日であ

り、湯茶の受給や東教練場にある器械の借り受けも決定

- 45 同右同月二八日①。
- 46 同右同年九月二九日。
- 47 48 同右同年一〇月三日② 同右同日③。
- 概説』〈平楽寺書店、一九六三年〉三四八頁等)は誤りで 鉄然が金剛隊を率い禁門の変で戦ったとする説(摂信上 ある。この点、島地黙雷「大洲師に対する正誤」(一九〇 ○九年〉五三頁編者注、赤松俊秀・笠原一男編『真宗史 人遺稿編纂会編『摂信上人勤王護法録』〈興教書院、一九 本段落は『金剛隊戦死者聞合事』による。なお、大洲

- 雷)「南村警語の正誤」(『六条学報』一六、一九〇二年)二年。前掲『島地黙雷全集』第五巻)、雨田老人(島地黙
- 年。(5) 真興社印刷所、一九三二年、三四九頁。初版一九一六
- (51) 時山弥八発行、一九一三年。
- (52) 『美祢市史』六九五頁。先述の第二金剛隊の可能性も
- (53) 「諸隊」元治元年四月一四日。
- 裁。(54) 橘町郷土会・大島町郷土研究会編『四境の役大島口戦を所所蔵》九~二五頁に翻刻が掲載。岸前掲「幕末防長資料』(一九六八年頃発行、周防大島町教育委員会橘教育 (当年) 橋町郷土会・大島町郷土研究会編『四境の役大島口戦
- ○~一一頁で金剛隊とされるのは、正しくは護国団であ祐泉『日本仏教史 近代』(吉川弘文館、一九九○年)一屆論』(『護国論』)に由来するとも言われる。なお、柏原国計の「護国論」)に由来するとも言われる。なお、柏原(5) 前稿四八頁で述べたように、この隊名は月性『仏法護
- (7)『京節拝責』は(「毛刊及女庫」には「二十)也。(56)「諸隊」慶応二年六月一二日もこの戦闘に関する史料
- (57) 『忠節事蹟』五(「毛利家文庫」七三-二一)他。
- (8) 同隊の活動をめぐる思想状況については、前稿四五~
- 59) 「毛利家文庫」六八 一二三。
- (60) 他に『上関本控』(「県庁伝来旧藩記録」宰判本控一

幕末期の戦争と寺院・僧侶

- 願書、『田布施町史』四一三頁等にも同隊の記事がある。 願書、『田布施町史』四一三頁等にも同隊の記事がある。 同所載卯(同年)一一月付三木十郎左衛門・時政藤五郎八)所載卯(慶応三年)一一月付渡辺源右衛門上申書、
- 書店、一九七六年)によれば月性門下である(同書一〇)) 彼は、吉田祥朔 『増補 近世防長人名辞典』(マツノ
- (62)『美和町史』三六二~三六四頁、『錦町史』四八二~四二頁)。

八四頁。

- (3) 『山代宰判農兵馬関攘夷以来戦争度数並出張付立』(「毛利家文庫」六八‐一三九〇~一三九一頁、『宇部市史』史改訂』二二八頁、『錦町史』(註2)、『鹿野町誌 増補ある)、『美和町史』『錦町史』(註62)、『鹿野町誌 増補の記録であり、神職よりなる神威隊の記載もある)、『山代宰判農兵馬関攘夷以来戦争度数並出張付立』
- (4) 「諸隊」元治元年六月四日②。

たが、既に萩の真宗僧侶の軍事動員が模索されていたこ

とが分かる(「諸隊」文久三年六月二三日①)。

第一-四号 文学部創設一二五年記念号(第一分冊

几

(五四

史

第八四巻

(67)(8) 同右元治元年七月二四日④・同月二九日 られた(同文久三年八月一〇日 だが、「一向宗僧侶剣槍屯所罷越試合致稽古候」こともみ 同右元治元年三月一日①。また、 同隊との関係は不明 歴にあるように、彼は藩との交渉も含め僧練隊の活動に 中心的に参与したため、彼の光泉寺に「誓約規定」が残 な写真が掲載。先述の〔上関大砲隊〕隊員工藤次郎の履

郡入隊之者及戦争子細人名簿』(「毛利家文庫」六八 - 一 同右同月一一日②。両院の出自については、『奥阿武 とある。 芥川義天』三〇頁には、「僧練隊の世話掛麻郷村光泉寺」 されたのであろう。関連して芥川前掲『第二奇兵隊書記

(80) 以上の記述は、『大畠町史』二八四~二八五・二八七攘夷の盛り上がりを受けた排仏運動などを想定し得る。欧米勢力の来航とキリスト教流布の可能性、そして尊王(79) 前稿四四~四五頁。ここでの「対外的危機」としては、

七集、下関郷土会、一九六四年、二七・三一頁)、『よし

「元治甲子前田壇浦始め各台場手配の事」(『郷土』第

み史誌』二五七~二五八頁。

同寺所蔵。『下関市史』資料編V六五三~六五九頁に

二五)に依拠した。

「諸隊」元治元年七月一七日②

した。また、宮田伊津美編『団兵御仕成記(一)』(一九昌寺」(同書二八七頁)を神代村の原にある明照寺と見な〜二九〇頁に依拠。但し、年号を一部訂正した他、「原明

電撃隊との繋がりが想定される。藤重俊男編『団兵御仕○ヶ寺(一一人)の芸州口戦における活動が見出され、八七年)四九〜五○頁には、岩国領坂上組諸村の真宗一

も、本史料などをもとに長府領内の真宗僧侶の隊活動が玉前掲「幕末の政治動乱と宗教界」八八四~八八八頁で翻刻あり。また、『やすおか史誌』一八九~一九八頁、児

じられている。

寺に屯集していることなどを考慮し電撃隊と考えておきと並んで見える「僧兵大砲方」についても、前述の誓光成記(五)』(一九九二年)一〇八頁に「社浪大砲方」等

(82) 大政翼賛会山口縣支部、一九四三年、五頁・略年譜二(81) 註34に示した神龍昇階願三通の内の一通。

宗の展開過程』二八七~二八八頁、海原前掲『月性』三(83) 『三隅町の歴史と民俗』二八二頁、児玉前掲『近世真~三頁。

三~三一四頁。

た、児玉前掲『近世真宗の展開過程』の口絵に、部分的防長における僧侶の動向」二二~二四頁に翻刻あり。ま(沼) 光泉寺(上関宰判麻郷村、真宗)旧蔵。岸前掲「幕末一一五六頁。

九六八年)一四~一六・一八頁、『田布施町史』四一三・

芥川義純『第二奇兵隊書記芥川義天』(芥川義導、一

 $\widehat{76}$   $\widehat{75}$   $\widehat{74}$ 

『やすおか史誌』一九五~一九八頁

同右六五七頁。 同右六五六~六五七頁。 『下関市史』資料編V六五七頁。

- 食後に明倫館(山口)で「氷上山隊」の剣術を観たとの文庫」七一-二)文久三年一二月一日条には、藩主が昼85)「諸隊」元治元年五月一日。なお『浦日記』(「毛利家(『龍谷大学仏教文化研究所紀要』二二、一九八三年)等。「田厚志「幕末防長二州「真宗一派風儀改正」運動」平田厚志「幕末防長二州「真宗一派風儀改正」運動」の3) 芥川前掲『第二奇兵隊書記芥川義天』四五〜四九頁、
- (86) 「諸隊」元治元年五月一日。

事がある。

- 87) 第五編下(一九一三年)六三六頁。
- (88)「諸隊」元治元年八月四日。
- (8)「県庁伝来旧藩記録」宰判本控一○七。
- 90 三五二頁。
- (91) 第五編下六三七頁。
- (92) 三八〇~三八一頁。
- 一 シ桜ヶ谷御立山採用一件」。四)。特に、同書所載「慶応二寅二月/東光寺ゟ申出江対四)。特に、同書所載「慶応二寅二月/東光寺ゟ申出江対(3) 『当島宰判本控』(「県庁伝来旧藩記録」宰判本控一二
- (94) 「諸隊」慶応二年五月八日①。
- (95)(96) 『当島宰判本控』(前掲)。
- (97) 「諸隊」慶応二年一〇月八日。
- 東町史』四五三頁。
- 99)「諸隊」元治元年六月一七日。
- 「毛利家文庫」六八(諸隊一件)中、七・一六・一九・二は除いている。なお、主な典拠を以下に略記する。①()) 本表では、明治二年一一月編制の常備軍への入隊事例

碑」(山口県美祢市豊田前浄円寺境内)等。 出版会、一九八七年)、海原前掲『月性』、「楳晃法師之 辞典』、韮塚一三郎 兵隊書記芥川義天』、田村哲夫編『防長維新関係者要覧 者名録』、藤井前掲『大庄屋林勇蔵』、芥川前掲『第二奇 黙雷著・赤松連城補「大洲鉄然師伝」(二葉・福嶋編前掲 隊脱隊暴動史料集』(光市立図書館、一九七七年)、島地 書」戦前A·総務四○八)、国広哲也編『長州藩第二奇兵 各論篇、『油谷町史』。③その他、『御賞典沙汰物控』(「県 陽市史』、『周防大島町誌』、『田布施町史』、『徳地町史』、 治体史である『県史』、『阿武町史』上巻、能美編前掲 八・一〇七・一二二・一二三番の史料。②山口県内の自 五·六六·六九~七一·七五·七六·八八·八九·九 庁伝来旧藩記録」一二七)、『維新功労者調』(「県庁文 増訂 (山口県地方史学会、一九六九年)、『増補 近世防長人名 『島地黙雷全集』第五巻。初出一九〇二年)、『旧長藩殉難 船木郷土史話』、『日置町史』、『美祢市史』、『柳井市史』 ·二二·二五·二七·三三~三七·四一~四五 · 五二· 五四· 五五· 五七· 五八· 六二· 六三· 六 小郡町史』、『久保村郷土誌』、『周東町史』、『新南 『関東を拓く二人の賢者』(さきたま · 五

- 小郡町史』三六〇頁等。 小郡町史』三六〇頁等。
- 二奇兵隊書記芥川義天』等に依拠。 及諸沙汰控』(「毛利家文庫」六八‐九八)、芥川前掲『第心) 役職名は『干城隊碑文並諸隊・諸艦・招賢閣戦功戦死
- (⑾) 『第二奇兵隊戦功録』(「毛利家文庫」 六八‐七○)、

史

学

第八四巻

前掲「大洲鉄然師伝」、芥川前掲 調』(「県庁文書」戦前A・総務四〇八)、島地著・赤松補 《第二奇兵隊戦功録』(同六八-七一)、『維新功労者 『第二奇兵隊書記芥川義

104 前稿五一・ 五五頁

忠芳「明治維新と防長神職の諸隊について」(『山口県神 道史研究』四、一九九二年)を参照。第二奇兵隊には神 の参加が顕著である。 なお、 僧侶とは別に神職の入隊状況については、 伊藤

例えば前稿三二頁。

あった(姉歯量平『戊辰戦争と貫山隊(新発見)』宝文堂 が、同藩の真宗僧侶からなる貫山隊と関わっても、帯刀 許されている真宗僧侶を動員しようとする、 した真宗僧侶を武士と同様に扱う見解が示される場合が 0 |演説かららも窺い得る(前稿四四頁)。 旅行時の帯刀も この点は、護国団([表1] 13番)編制時の大洲鉄然 の藩士の提案も想起される。一方、仙台藩の事例だ 前掲(註

一九八五年、一〇一頁)。また、鷺山智英が示した福岡藩

りも大般若経の読誦や攘夷の祈禱などに当たりたい、と いう。彼らはそもそも軍事調練ができず妻子もいないた 禅宗・真言宗の僧侶らはその免除を願い出て許されたと 月に同藩が僧侶・神職・山伏の軍事調練を画策した際、 の事例も興味深い。すなわち、元治元年(一八六四)五 いうのが願い出の理由であった。一方で、真宗僧侶は帯 調練に動員されては秩序の乱れが懸念され、それよ

?を許可されていることもあり、

他宗とは区別され武家

た。同藩には真宗寺院が多く、また長州藩に倣ったこと と同様に動員されるとの風評があったようである。その は鷺山「幕末維新期における福岡藩の軍事と真宗」(『福 もあり、調練が命じられた模様である。本事例について 真宗僧侶は神職・山伏と共に動員されることとなっ

「資料紹介 福岡藩における真宗僧侶による武芸稽古につ 岡地方史研究』三四、一九九六年)二三~二五頁、同 いて」(『研究所報』六、兵庫大学附属研究所、二〇〇二

武運長久のため護念経(阿弥陀経)を読誦して諸仏の影 慶寺が、冥加金一〇両を献上すると共に、藩主と子息の 老齢と名代不在などのため貫山隊への参加が叶わない恩 年) 六五~六七頁等を参照。ところで先述の仙台藩では、 護を念じている(姉歯前掲『戊辰戦争と貫山隊(新発

見)』六一~六五頁)。このような対領主局面での真宗の

祈禱の論理については、拙稿「幕藩領主の呪術的儀礼と 主支配と民間社会』熊本出版文化会館、二〇一四年)を 真宗僧侶」(稲葉継陽・花岡興史・三澤純編『中近世の領 関連して小島惠昭「明治初年尾張藩真宗寺院の護法運

真宗僧侶に対し「修学第一、武芸第二」の方針を命じた が両立された理由としては、元治元年一〇月、福岡藩が に対する護法運動として把握されている。 ことが、まず注目される。真宗僧侶の側も学問を本来の 同様の事態は福岡藩でも確認できる。軍事調練と学問

垣藩での真宗僧侶の隊活動が、神仏分離政策や廃仏毀釈 動」(『真宗研究』三五、一九九一年)では、尾張藩や大

職分と認識し、また護国護法(特にキリスト教や排仏論 本求めるようになった。キリスト教への対抗に当たり学問 とそれに基づく民衆教化が有効であることについては、 とそれに基づく民衆教化が有効であることについては、 とそれに基づく民衆教化が有効であることについては、 とそれに基づく民衆教化が有効であることについては、 とそれに基づく民衆教化が有効であることについては、 とそれに基づく民衆教化が有効であることについては、 とそれに基づく民衆教化が有効であることについては、 とそれに基づく民衆教化が有効であることについては、 とそれに基づく民衆教化が有効であることについては、 とされる福岡藩の軍事と真宗僧侶による武芸稽古について」五六〜六二・六五頁等。

### 付証